

令和 8 年度 第 1 回君津市社会教育委員会 会議録

- 1 名 称 令和 8 年度第 1 回社会教育委員会
- 2 開催日時 令和 8 年 5 月 18 日（月）午後 2 時～4 時
- 3 開催場所 君津市生涯学習交流センター 201 会議室
- 4 公 開 公 開・一部公開・非公開
- 5 出席者 出席委員 石井委員長、池田（祐）委員、田丸委員、岡部委員、
池田（里）委員、金高委員、庄司委員、橋田委員
欠席委員 高橋委員
事務局 粕谷教育長、高橋教育部長、平野生涯学習文化課長、徳重
中央図書館長、中村健康スポーツ課長、笹本生涯学習交流
センター所長、當眞文化振興担当主幹、布施副課長、小林
副主幹、柴田社会教育主事
- 6 傍聴 2 名

○委嘱状交付

【布施副課長】

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日、進行を務めます生涯学習文化課の布施です。よろしくお願いします。

定刻より若干早いですが、皆様お揃いですので、始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、このたび新たに「君津亀山青少年自然の家」所長の庄司様が社会教育委員をお引き受けいただけることになりました。まず、委嘱状を交付いたしますので、庄司様、恐れ入りますが自席にてご起立をお願いいたします。

（庄司委員起立）

【粕谷教育長】

委嘱状、庄司達哉様。君津市社会教育委員を委嘱します。任期は令和 9 年 3 月 31 日までとします。令和 8 年 5 月 1 日、君津市教育委員会。よろしくお願いします。

【庄司委員】

よろしくお願いします。

【布施副課長】

ありがとうございました。それでは、ただいまから令和 8 年度第 1 回君津市社会教育委員会を開催いたします。本日、高橋委員がご都合によりご欠席との連絡をいただいています。ただいまの出席委員は 8 名です。君津市社会教育委員会運営規則第 3 条第 2 項の規定により、本日の会議が成立することをご報告いたします。

なお、本日の会議は君津市審議会等の会議の公開に関する規則第 3 条に基づきまし

て公開となっております。本日、傍聴の方が2名いらっしゃいますが、委員長、ご承認いただけますでしょうか。

【石井委員長】

承知しました。

【布施副課長】

ありがとうございます。それでは、石井委員長からご挨拶をお願いいたします。

【石井委員長】

皆さん、こんにちは。本日は、ご多用の中、各委員の皆様には大変お忙しい中、会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、教育長さんをはじめ、事務局の皆様には公務多忙の中、本会議開催にご尽力をいただきまして、大変感謝申し上げます。ありがとうございます。

私どもの任期が1期2年ということで、その後半部分の2年目に入ったところですが、1年目の昨年を振り返ってみますと、本市の社会教育行政、とりわけ公民館におきましては大きな転換点となる開館時間の変更、あるいはまた休館日の設定等の大きな案件が本会に課されまして、協議を重ね、その結果3月議会を通過して、市民の皆様への周知期間を経たのち、本年度中の実施が予定されているということでございます。

また、本年度はこの後、諮問を受けますけれども、公民館の使用料ということで、これもまた昨年に増して、公民館の利用者の皆様には直接、大きな影響がある案件で2年続けてこれだけの案件が、本会議で審議・協議されるということは、あまり今まで経験がなかったのかなと思います。

重要な案件ですので、事務局の皆様と連携を密にいたしまして、より良い答申がなされるべく努力していきたいと思っています。各委員の皆様にはご理解とご協力をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

また、今新しく委員として就任されました庄司さんには、自然の中での体験学習という青少年自然の家の所長さんという立場で、会議においても専門的な知見の中でご意見をいただけるものと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。1年間どうぞよろしくお願いいたします。

【布施副課長】

委員長、ありがとうございます。続きまして、粕谷教育長からご挨拶を申し上げます。

【粕谷教育長】

それでは、自席から失礼させていただきます。本日はお忙しい中、本会議のためにお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、皆様方におかれましては、本市の社会教育振興に多大なるご支援をいただいておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

そして本日より、庄司委員様に仲間に加わっていただきまして、今後、皆様と一緒に審議を進めていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

さて、先ほど委員長からお話がありましたように、昨年度は大変なご苦勞をおかけしました。公民館の開館時間等につきまして、慎重なご審議を重ねていただき、その結果ですけれども、休館日を1日設定するということ、開館時間を1時間短縮するということ、予定がない場合には1週間前に午後5時閉館とするということ、この3点を、10月1日から実施することとさせていただきました。

利用者が減ってしまうということは本意ではないですが、市民の皆様のご理解をいただきながら、慎重な審議をしていただき、最終的に結論に導いていただいたこと、大変意義深いものだと考えております。

さて、本年度は、委員長から話がありましたように、利用料金につきまして、ご審

議いただくことになります。開館時間と同様、皆様それぞれの立場から積極的なご意見をいただきながら、今後の方向性についてご答申をいただければと思います。

今後とも石井委員長をはじめ、委員の皆様からのご協力をいただきまして、充実した審議を進めていただきますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。令和8年度1年間、よろしくお願いいたします。

【布施副課長】

教育長、ありがとうございました。それでは、改めてここで委員の皆様、職員の紹介をさせていただきます。委員の皆様お一人ずつ名簿の順で自己紹介、活動状況などの自己紹介をお願いできればと思います。委員長からお願いします。

(各委員、職員自己紹介)

【布施副課長】

それでは、諮問に移ります。本日諮問は2件ございます。第1号、公民館の使用料金についてです。昨年度、開館日等の議論をする中で、使用料金についても今後のテーマとして引き続きご意見いただきたいということを説明しましたが、委員長からも君津の社会教育の歴史から見て大切なテーマなので、諮問といった形でお願いしたいというご意見をいただきました。そこで、このたび諮問させていただきたく、よろしくお願いいたします。

諮問書を読み上げさせていただきます。委員長、教育長、よろしくお願いいたします。

(教育長が委員長席前へ進み、諮問文を読み上げ委員長に手渡す)

【石井委員長】

確かに承りました。重要な問題ですので、我々会議の中で慎重に検討いたしまして、より良い答申をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【粕谷教育長】

こちらこそよろしくお願いいたします。続きまして諮問第2号でございます。よろしくお願いいたします。

(教育長が諮問文を読み上げ委員長に手渡す)

【石井委員長】

お受けいたします。各団体も年度が始まっておりますので、この後すぐに審議をさせていただきます。答申をさせていただきます。お受けいたします。

【粕谷教育長】

よろしくお願いいたします。

【布施副課長】

ありがとうございました。ここから先の会議進行につきましては、社会教育委員会議運営規則第3条の規定により、委員長に議長をお願いしたいと思います。委員長よろしくお願いいたします。

【石井委員長】

それでは、ただいま諮問をいただきました。公民館の使用料金につきましては、君津の社会教育の歴史にとっても大きなテーマであり、限られた期間ではありますが、少々時間をとって協議を行っていきたいと思います。

そこで、最初に補助金については、例年この会議で取り扱っておりますので、本日の議題として最初に補助金関係の結論を出します。

使用料金につきましては後ほどの協議で、初回の協議をスタートさせ、本日の結論

ということではなく、教育長からお話がありましたように期限が決められておりますので、それに向かい議論をスタートして、今後の結論につなげていくというような流れにしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。委員の皆様よろしいでしょうか。

(各委員：同意)

ありがとうございます。それでは改めて、議事としまして、補助金の交付申請をしている8団体について、令和8年度の社会教育団体補助金交付相当かどうか審議をさせていただきます。

審議の前に事務局から説明をお願いしたいと思いますが、審議資料は事前にいただいておりますので、概要のみで結構ですので、事務局よろしくお願いいたします。

(事務局：資料説明)

【石井委員長】

ありがとうございました。ただいま事務局から、交付予定の8団体について説明がありました。委員の皆様、何かご質問等はございますか。

【石井委員長】

では、まずは私の方から一つお伺いします。

子ども会は2団体ということですが、これで全部なのでしょうか

【小林副主幹】

補助金交付団体である君津市子ども会育成連絡協議会に加盟している団体が2団体ということで、他にも地域の子ども会はいくつかあるであろうと承知しています。

20年くらい前は、50団体近くありましたが、時代の経過とともに今のような状況になっています。

ただ、先日、この2団体の方と会議で一緒させていただきましたが、子ども会活動に理解があり、とても熱量のある方達でした。

6月にこども祭りもありますので、そういった機会も通じてアピールしていく必要もあると感じています。

【布施副課長】

補足いたします。この補助金は、この2団体に対して助成しているものではなく、連絡協議会の活動の運営補助金として支出しているものであること申し添えます。

【委員】

地域学校協働本部が助成団体として挙がっていますが、他地区で実施している人たちに対する助成金というのはどのようになっていますか？

【柴田公民館主事】

まだ他地区では、地域学校協働本部を行っておりませんので、今回の助成団体には入っておりません。

今後、動きがあれば、対応していく方向であるかと思います。

【委員】

地域が活性化していく団体であるかと思いますので、とてもいいことだと思います。

【石井委員長】

他にいかがでしょうか。なければ、これで採決を行いたいと思います。

各団体について、令和8年度の補助金交付が相当であると思われる方、挙手をお願いいたします。

(委員全員挙手)

ありがとうございます。全員一致で「交付相当」で答申することに決定しました。それでは、答申書作成のため、ここで暫時休憩といたします。前方の時計で2時50分まで休憩とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(休憩・答申書作成)

【石井委員長】

それでは時間になりましたので、再開いたします。令和8年度君津市社会教育活動振興事業補助金の交付について、答申をさせていただきます。教育長、お願いいたします。

(委員長が教育長へ答申書を手渡す)

【粕谷教育長】

ありがとうございました。

【布施副課長】

ありがとうございました。それではここで、粕谷教育長と高橋教育部長につきましては、公務のため退席となります。ありがとうございました。

(教育長、部長退席)

【布施副課長】

それでは、協議に入ります。ここからは再び石井委員長に進行をお願いいたします。

【石井委員長】

それでは、先ほど教育長から諮問をいただきました「公民館の使用料金について」の協議に入ります。

本件は大きなテーマであり、我々も慎重に協議していきたいと考えております。まずは事務局より、諮問の背景、必要性、及び今後のスケジュール等について説明をお願いいたします。

【小林副主幹】(「公民館の使用料について」説明)

【石井委員長】

ありがとうございました。ただいまの説明を受けまして、委員の皆様から現時点でのご意見やご質問、あるいは今の説明に対する確認事項などございましたら、お願いしたいと思います。

【布施副課長】

一点、修正をお願いいたします。15ページの中ほどにある表の数字が、正しいデータと入れ替わってしまっておりました。

円グラフの合計数値は合っておりますが、表の項目名が一部入れ替わっております。ホームページに公開している資料はすでに修正済みのものを載せております。この場での修正とお詫びを申し上げます。失礼いたしました。

【石井委員長】

数字の修正について承知いたしました。その他、いかがでしょうか。

【徳重図書館長】

事務局の説明に関連して補足させていただきます。

図書館については「入館料や資料の利用は無料」と法律で定められておりますが、併設されている会議室の利用については、現在も料金をいただいております。

今回の公民館の使用料見直しと足並みを揃えて、図書館の施設利用料についても今後、図書館協議会等でご意見を伺いながら改定を検討していくという流れになっておりますので、申し添えます。

【石井委員長】

ありがとうございます。図書館の会議室分についても並行して進むということですね。

【委員】

ご説明の中で、市の厳しい財政状況や光熱費の高騰というお話がありました。

確認したいのは、これまでに決定された「休館日の設定」や「夜間の開館時間短縮」によって、具体的にどの程度の経費削減効果が見込まれているのかという点です。

【布施副課長】

経費削減の試算についてお答えします。今回の開館時間見直しによる光熱水費の削減額ですが、あくまで平均値の試算ではありますが、1時間閉めることで1館あたり約600円程度の削減になると出ております。

人件費については、夜間を閉めることで1時間あたり約千数百円前後の削減になると試算しています。

また、意見としては大きな施設を今後設置するにあたり、そちらにお金がかかるなら市の様々な経費を削減していく、そういう市民の意見もありました。

財政状況が厳しい背景として令和元年の台風やコロナで支出が増えたことや高齢化の影響やインフラの修繕なども重なっていることなどが上げられます。

減免については、イメージを示すところまでは至っていませんが、県内の調査を行っているところです。

近隣市の状況を見ますと、条例上は有料と規定し減免を設定している市町村があります。社会教育関係団体に幅広く減免を適用しているようです。

また、減免の幅を自治会等の公共的性質のある団体に限って運用している市町村もあります。

【平野課長】

補足いたします。今回の削減に伴い、年間約1千万円の支出減を見込んでいます。

今年度は、10月からの実績となるので概ね半額程度の削減効果が見込まれます。

あと、光熱水費については、利用がない際の休館がどれぐらいあるかにより変わりますので算出が難しいですが、だいたい去年の7、8割程度、約800万円の削減を見込んでいます。

ただ、物価高騰など影響も考えられますので、上昇してくる可能性は高いかなと思います。あくまでも見込みということでご了解ください。

折に触れて、その辺りの数字はまたお示ししていこうと思います。

【石井委員長】

ありがとうございます。具体的な削減努力をした上での「不足分」という視点は非常に重要ですね。

県内の有料、無料の状況は分かりますか？

【布施副課長】

県内の54市町村で公民館がない市町村は7つあります。そこを除き、条例上、社

会教育団体の使用が無料となっている市町村としては君津市を含め5市となっています。

その他については、原則有料としていまして、減免の幅を広く取り、実質無料としているのが2市、また条例に料金規定がないため無料となつという市が1市あります。

【石井委員長】

市民活動の視点というのはとても大事な視点だと思います。市民活動を活発化させるために、どのような料金体系だったら良いのかというところを考えていきたいと思っています。その他、いかがでしょうか

【委員】

資料の中で木更津市が「コミュニティセンター化」したという話がありましたが、これは君津市の公民館が目指している方向性と同一ものと考えてよいのでしょうか。また、それによって市の管理から離れるといった意図があるのでしょうか。

【布施副課長】

木更津市の「コミュニティセンター化」についてですが、公民館だったのを公民館条例を廃止し、コミュニティセンターにしたものです。

君津市においても、将来的な管理のあり方は議論の対象にはなりますが、現在、コミュニティセンター化するという動きはありません。

今回の「諮問」の直接的な内容は、あくまで「施設の使用料をどう設定するか」という点に特化しております。木更津市の場合は、コミュニティセンター化する以前から使用料を徴収しており、名称や管理形態が変わってもその料金体系を維持・スライドさせているという状況です。

【委員】

私が懸念しているのは、市民への説明の仕方です。市が大きな施設（野球場等）を新設したり整備したりする一方で、「あちらにお金がかかるから、こちらの公民館は有料にする、あるいは経費を削る」というような、いわば「あちらを立てればこちらが立たず」といった論理で進めるのは、市民の理解を得るのが非常に難しいのではないかと思います。

「ある部分に予算をかけるために、社会教育の予算や補助金を削る」といった単純な図式でこの見直しが進められるべきではないと考えますが、そのあたりの「前提条件」はどうなっているのでしょうか。

【布施副課長】

ありがとうございます。その点は非常に重要なご指摘です。今回の使用料見直しは、特定の大型事業の財源を確保するために急に浮上したテーマではありません。

実は、この「受益者負担の適正化」という方針は、平成28年度にすでに策定されており、この間、何度か改定を重ねてきました。人口推計に基づけば、将来的に税収が伸び悩む一方で、インフラの修繕時期が重なり、このままでは公民館という施設自体を維持できなくなるという「持続可能性」の危機感が根底にあります。

さらに、令和元年の台風被害やその後のコロナ禍を経て、改めて公共施設のあり方、優先順位、そして維持コストを誰がどう負担すべきであるかという議論が市全体で進んでいる中での公民館の検討となります。決して「特定事業のための穴埋め」ではなく、「社会教育の拠点を未来に残すための見直し」であることを、我々もしっかりと周知・説明していかなければならないと考えております。

【石井委員長】

ありがとうございます。「何のために有料化を検討するのか」という目的の明確化は、我々の答申においても柱になる部分かと思います。他、いかがでしょうか。

【委員】

私の職場である「青少年自然の家」でも利用料金をいただいておりますが、導入にあたって最も議論になるのは「減免（料金の減額・免除）」の対象をどうするかという点です。

例えば、経済的に困難な世帯への配慮や、子ども会・青少年団体などの活動をどこまで支援の枠組みに入れるのか。有料化を前提とするならば、こうした「セーフティネット」や「社会教育的な配慮」についての事務局の現時点での考え方を聞かせてください。

【布施副課長】

ありがとうございます。減免については、まだ具体的な案を固めている段階ではございませんが、県内他市の状況を調査しております。

近隣市の事例を見ますと、条例上は「有料」と定めながらも、社会教育関係団体に対しては幅広く減免を適用している自治体もあれば、減免の範囲を「自治会等の公共性の高い活動」や「防災・福祉に関わる会議」などに限定し、それ以外のサークル活動等には一定の負担を求めている自治体もございます。

君津市の社会教育の特色を踏まえ、どの範囲を「市の支援として無料（免除）とすべきか」、あるいは「受益者として負担をお願いすべきか」という線引きは、今後ワーキングチームで議論いただく重要な論点になると認識しております。

【石井委員長】

ありがとうございます。まさにそこが知恵の出どころですね。まだ言い足りないこともあるかと思いますが、ここで今後の「進め方」について相談させてください。

先ほど事務局から提案があった通り、この大きなテーマを限られた全体会議（年2回）だけで結論づけるのは不可能です。そこで、委員の中から4～5名程度の「ワーキングチーム」を構成し、事務局と密に連携して、素案の検討や答申案の作成にあたっていただきたいと思います。

私と副委員長は、全体の調整役として入らせていただくとして、その他に「この議論に深く関わりたい」という方は、ぜひ立候補をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

【布施副課長】

補足させていただきますと、ワーキングチームの会議は「手弁当」という形、つまり委員報酬の対象外の任意会議という形になってしまい、大変恐縮なのですが、オンライン会議なども活用して、なるべく委員の皆様の負担を軽減する形で行いたいと考えております。

【委員】

ワーキングチームの具体的な日程などは決まっているのでしょうか。

【石井委員長】

現時点では、今日の意見を踏まえて事務局がスケジュールを組みますが、2月の答申に向けて、月に1～2回程度のペースで集まることになるかと思います。

【委員】

委員長、私も副委員長として全面的に協力いたしますが、先ほど申し上げた「市民への見せ方・論理構成」の部分で、しっかり意見を反映させていきたいと思っています。

【石井委員長】

ありがとうございます。心強いです。ワーキングチームのメンバーについては、今日この場ですぐに決めずとも、後ほど事務局を通じて各委員に打診していただく形で

もよろしいでしょうか。

(各委員、承諾の意)

【石井委員長】

ありがとうございます。それでは、ワーキングチームの選定については事務局と私で調整させていただきます。

さて、協議事項の1点目「公民館の使用料」については一旦ここまでとし、次の議題に移りたいと思います。次は「総合計画 後期基本計画について」です。

あらためて説明いただきますが、協議の柱としては、これまでの「成果と課題」についてのご意見と、今後の「計画の指標」について、このあたりを論点として協議いただければと思います。それでは事務局より説明をお願いします。

【柴田社会教育主事】 資料説明

【石井委員長】

ありがとうございました。委員の皆様から何かございますか。

なければ、私の方から一つ

お話の中で参加者の固定化というワードがよく出てきましたが、数字とかははっきり分かっているものでなく、実感的なもので良いですが、どのような印象を持たれていますか？

【柴田社会教育主事】

数制的な資料がありますので、そちらからお話させていただきます。先ほど30%ぐらいが初めて参加した人と説明しましたが、一方で5回以上参加しているという方も多く、二極化している傾向にあります。

【委員】

職員さんが、これは必要だということで主催する事業はあるかと思いますが、地域住民が関心を持って行う事業を応援するような共催的な形で実施する事業はあるのでしょうか？

そういう事業を増やしていけば、職員さんも負担を減らしつつ、地域のニーズにもあった事業が展開され、かつ担い手も育成できるのではないかと思います。安易でしょうか。様々な活動を行っている委員の皆さんのご意見を伺いたいです。

【委員】

今、お話しいただいた取り組みは可能だと思います。

この後の各機関の取り組みでも出てくるかと思いますが、団体の支援とか、つながりを支えていくということも公民館の大切な活動です。

【石井委員長】

いずれにしても、この後期基本計画に載せませんと、具体的な事業というものがなかなか難しいということもありますので、今出た意見を元にしていただいて、事務局の方で後期計画をご検討いただき、また案の進捗に沿って状況を我々と共有していただければと思います。皆様と一緒に確認しながら進められればと考えています。事務局、よろしく願いいたします。

それでは最後に、「地域活性に役立ち、より開かれた社会教育を目指して」ということで、この協議テーマは令和元年度以降、継続的に本会議で取り扱っております。各機関の重点的な取り組みについて、事務局より説明をお願いいたします。最初に生涯学習文化課でよろしいですか。

【柴田社会教育主事 ほか】 各担当資料説明

(各委員：特になし)

【石井委員長】

よろしいでしょうか。資料館の展示も非常に興味深いですね。ぜひ応援していきたいと思います。

それでは、最後に生涯学習文化課長から一言お願いします。

【平野課長】

委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、また今回は非常に幅広い形での意見聴取・資料提供ということで、様々な立場からご意見をいただきありがとうございました。

いただきましたご意見を踏まえ、今後の社会教育の推進を図ってまいります。

地域との連携という点では、公民館が市民との最前線に立っている部署でもあります。市民との対話をしながらコミュニケーションを取り、地域との連携を深めていく、それが社会教育専門職の力の発揮しどころだと思っております。

一昨日も「コミュニティ清和」の祭りがあり、私も伺わせていただきましたが、キッチンカーなども出て大変な賑わいでした。そうした地域の力を活かしながら公民館事業も展開できればと考えております。

また、公民館の使用料については、これからワーキングチームという形でお手数をおかけしますが、慎重審議を重ねていきたいと思っております。改めて忌憚のないご意見をいただければ幸いです。今後ともよろしくお願いいたします。

【石井委員長】

ありがとうございました。委員の皆様、事務局の皆様、議事進行にご理解とご協力をいただきありがとうございました。

以上を持ちまして進行を事務局へお返しします。

【布施副課長】

委員長、進行ありがとうございました。その他について、事務局から補足させていただきます。

まず中央図書館の「休館日の見直し」および「電子書籍サービスの休止」について報告します。

【徳重中央図書館長】

中央図書館では、これまで月曜日を休館日として施設点検を行ってきましたが、点検項目やシステムの更新作業が月曜日のみでは対応しきれなくなっており、4月1日から「毎月最終金曜日」を館内整理日として新たに休館といたしました。

また、電子書籍サービスについては、令和3年から提供してまいりましたが、利用者の減少やコンテンツの維持経費が高額であることなどから、令和8年3月末で一旦休止いたしました。今後は他館の動向等を見ながら再開を検討してまいります。

【小林副主幹】(今後の会議日程等について説明)

【布施副課長】

それでは、委員の皆様から他になければ、以上で本日の会議を終了いたします。お疲れ様でした。